

別紙、會議録、お厨子封、ますから、内容、調査の点。

十月廿四日

署名議員

福生町議會

井村幾太郎

於
福
丁
役
場

東京都西多摩郡福生町役場

寸利

れたので議

昭和二十七年十月二十一日

議會議員

殿

福生町議會議長 田村利一

福生町議會議員定例会開催について

左記により福生町議會議員定例会を招集する旨告示されたので議案同封のうえ通知致します

記

一日 時

昭和二十七年十月二十四日 午後二時

二場 所

於 福生町役場

福生町役場

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
~~村尾禮吉~~	~~野島 毎~~	~~貫井 伊作~~	~~中野 七五郎~~	~~高橋 三郎~~	~~瀨古 清藏~~	~~設樂 美知~~	~~田村 福一~~	~~井上 頼太郎~~	~~森田 喜一~~	~~石川 武雄~~	~~田村 政一~~	
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
船水 甚平	村尾 禮吉	野島 毎	貫井 伊作	中野 七五郎	高橋 三郎	瀨古 清藏	設樂 美知	田村 福一	井上 頼太郎	森田 喜一	石川 武雄	田村 政一
26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
~~高橋 彦市~~	~~田村 利一~~	~~西村 節~~	~~村尾 四郎~~	~~村野 盛一~~	~~村野 喜平~~	~~鮎沢 美代子~~	~~森田 誠重~~	~~田村 幾太郎~~	~~井梅 恭輔~~	~~橋本 雄一~~	~~森田 幸藏~~	~~並木 竹松~~
✓	✓	✗	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
高橋 彦市	田村 利一	西村 節	村尾 四郎	村野 盛一	村野 喜平	鮎沢 美代子	森田 誠重	田村 幾太郎	井梅 恭輔	橋本 雄一	森田 幸藏	並木 竹松

福生町議會議員名簿(昭和27年10月28日定臨協會)

福生町議会々議録

昭和二十七年十月二十四日 福生町議会を福生町役場に招集した
一、出席議員は左の通りである

田村政一	石川武雄	森田克一	井上頼太郎
田村祐一	設楽美知	瀬古清彦	高橋三郎
中野七五郎	貫井伊作	野島毎	村尾権吉
船木甚平	並木竹松	森田幸彦	橋本雄一
井梅泰輔	田村幾太郎	森田誠重	鮎沢美代子
村野克平	村野盛一	村尾四郎	田村利一
高橋多市			

一、地方自治法第百二十五条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は左の通りである

町長 森田幸造

助役 秋山誠一

議長 大野忠一
事務課長 大野忠一
民生課長 買井代次

一本会の書記は左の通りである

書記 高水 求 上野 重勝

一議長(田村利一) 十月二十四日午後二時 本会開会を宣告する

一 本日の議事日程を報告する

一日程才一(議案才五ノ踊) 福生町簡易水道設置事業費起債

について

一日程才二(令 才五ノ踊) 福生町公益質屋通販資金起債

について

一日程才三(令 才五ノ踊) 福生町教育委員会委員選挙について

一日程才四(令 才五ノ踊) 福生町選挙管理委員会委員選挙について

令補充員選挙について

一日程才五(令 才五ノ踊) 防火貯水槽新設について

東京都西多摩郡福生町役場



東京府西多摩郡福生町役場

一日程才六(令 才五ノ踊) 昭和二十七年災害復旧工事施行の件

一日程才七(令 才五ノ踊) 歳計現金並に蓄積金繰入金融機関について

一日程才八(令 才五ノ踊) 昭和二十七年福生町歳入歳出追加更正予

算(才三ノ踊)

一日程才一 福生町簡易水道設置事業費起債について

一議長(田村利一) 本件を議題とする旨を告げる

書記 朗読

一町長 簡易水道の設置に対する起債として二ノ町を許可すると

いう見通しがついたので本日工程した次第であり詳細は助役より

説明する

一助役 簡易水道の件について本会議に上程したのは本会が最初である

今春三ノ町の工事費見積りより省くも省に申請をしたが

省くも省に於ては一三三万五千円と査定しこれにより補助金として

付する事となつた

本年分としては六〇〇円の補助があり従つて工事費は二四〇〇円を計上し起債は一〇〇〇円が許可された

最初の見通しでは四入パーセント位であつたが繰上した町村があつたので百%の起債が許可されることゝなつたのである

これの細部については昨年度の学校建設の場合と同じであり資金運用部より借入れることになる。又融資は三月の年度末となるのでその間は前借をすることになる

一 才三番(村野盛二) 利息の率はいくらか

一 助役 年々分五丁である

一 才三番(村野盛二) 低利に振替える可能^能性ありや

一 助役 あまり望めるまい

一 議長(田村利一) 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通

東京都西多摩郡福生町役場

り決定する旨を告げず

一 日程才三 福生町公益質屋運転資金^金起債について

一 議長(田村利一) 本件を議題とする旨を告げず

書記 朗読

一 町長 前案と同様公益質屋の運転資金について起債することになる

この他に民生局に申請して都の範囲内で一〇〇〇円の借入をするよう運動をしているがこれが実現すると相当楽な運営が出来ることと思ふ

一 助役 昨年度に於て都より借入れたものが一〇〇〇円町の金融機関よりの借入れが一〇〇〇計一〇〇〇の運転資金により約一八〇〇円の貸出しを行つてゐる

今度の起債についても百〇〇円申込みをしたのであるがその中五〇〇円が許可になつたのである

條件は水道の場合と同じであります。

当都の分については目下接洽中である。

一、十八番(田村幾太郎)以前に都の局長及び都知事より一〇〇万円を貸出すと云う
云質を得ている。

一、助役 都に於ける二〇〇万円を厚生省より借受け更にこれに附加えたもの
を町村に貸出す考えのようである。

現在、福生、日野、田無で連合体を造りこれが交渉に當るもの
を話し進めよう。

一、町長 都からの借入れについては、或程度の見通しがついている。

一、十五番(森田幸亮) その後、質屋の運営状況はどうか。

一、助役 貸出しが一〇〇万円位になり質流れも少く順調に運営されている。

一、十三番(村野盛一) 利用者町の者が多いか。

一、助役 昭和、拜島、青梅からもきているが他町村の者は少ない。

一、十七番(瀬古清晃) 資金が出来るは明らに運営の見通しがつくか。

一、助役 二〇〇万円貸付ければはつきり(里)字となる見通しである。

一、十五番(井梅泰輔) 今迄資金がない為貸付けなかつたことがあったか。

一、助役 或時期に於ける最高額の制限をしたことがある。

一、議長(田村利一) 本件につき、異議の有無を会議に諮り全会一致、原案
通り決定する旨を表明する。

日程才三 福生町教育委員会委員選挙について

一、議長(田村利一) 本件を議題とする旨を表明する。

書記 朗読

一、議長(田村利一) 本件の選挙につき、指名推薦により指名者として

副議長とする旨を会議に諮り全会一致決定する旨を
表明する。

一、副議長(森田幸亮) 左記の者を指名する旨を表明する。

福生町議会議員 田村利一

一議 長(田村利一) 右記の者について異議の有無を会議に諮り全会一致決定する旨を告げる

日程 才四 福生町選挙管理委員会委員会委員選挙について

一議 長(田村利一) 本件を工程する旨を告げる

書記 朗 読

一議 長(田村利一) 本件の選挙につき指名推薦とし議長が指名する

旨を会議に諮り全会一致決定する旨を告げる

一議 長(田村利一) 左記の者を指名し一名毎に会議に諮り全会一致

異議なく決定する旨を告げる

福生町選挙管理委員会委員 福生町会 福生 木村茂七

田村富太郎

田村富太郎

東京 都 西 多 摩 郡 福 生 町 役 場



田村



東京 都 西 多 摩 郡 福 生 町 役 場

福生町選挙管理委員会委員 福生町会 高橋山三郎

志村秀雄

竹田秋次

日程 才五 防災貯水槽新設について

一議 長(田村利一) 本件を議題とする旨を告げる

書記 朗 読

一助 役 防災貯水槽が昨年度に於ては五ヶ所 国庫補助により完成したため

あるが本年度に於ては三ヶ所の補助が許可されたいが本日上程した

工費九万四千五百円が補助として来る工事の方法としては昨年

同様にして実施してやきたい

一第十五番(森田幸彦) 位置について説明を求めし

一消防団長 以下の依頼により熊川の五丁橋の手前五日市跡踏切際の一

ヶ所 本町富士見通りと新道の交叉点附近一ヶ所 本町スナドリ

野村宅の向側一ヶ所計三ヶ所が富士見通りは既に完成している

一第十番(村尾権吉) 治安委員長として何も連絡がなかったが、この予算で便うよなすめ連絡して頂きたい

一第十三番(船本甚幸) 中学の校舎も出来るか

一消防団長 ニヶ所田の予定で造るといふこと

一第七番(瀬古清重) 水道の建設を考慮して位置を決めたか

一助役 都市計画の区域に限られて許可されることになり、又消防栓の場合にはポンプニヶ所位力しかないので貯水槽も必要である

一議長(田村利二) 本件に異議の無いことを会議に諮り、全会一致原案通り決定する旨を告げる

日程 才六 昭和二十七年年度災害復旧工事施行の件

一助役 本件については前議会に於て了解を得てあるが議決がなされてゐたので本日上程した

昭和二十七年四月二十日 野村宅の向側一ヶ所計三ヶ所が富士見通りは既に完成している

昭和二十七年四月二十日 野村宅の向側一ヶ所計三ヶ所が富士見通りは既に完成している

本年度分としては車庫及び清水坂が予定され清水坂については地えり収獲前に修理をされた日目の申請があったので先の実地した工事費の外資については委員長より説明された

一建設委員長 工事の總額がニヶ所田でこの内一四ニヶ所田が国庫補助として、このうち他の五ニヶ所田は地えりの寄附によることとする。寄附分は地えりの労力奉仕による

日程 才七 歳計現金及び蓄積金預入金融機関について

一議長(田村利二) 本件を上程する旨を告げる

書記 朗読

一助役 町民祝の源泉増収に際し昭和飛行機及び日本通運等は取引銀行が勧銀とあるところのため勧銀を指定したい旨申出があったので指定して戴きたい

一議長(田村利二) 本件につき異議の無いことを会議に諮り、全会一致原案通り

決定する旨を告げる

日程ヲ入 昭和ニ十七年度福吉町歳入歳出追加更正予算分面
一議長(田村利一) 本件を議題とする旨を告げる。

書記 朗読

一町長 今面の予算は雨後処置としてのものである。支出の内主なもの
土木費の清水堰改修工事分、送答費の内、同行なれた送答
の全費、又、伝染病入院費でこれは一人につき、六〇円五〇人分を見
込んで計上した。

一議長(田村利一) 本件の審議につき、歳入と歳出とに分けて審議すべきに日
会議の諮り、又分けて審議すること、決定した旨を告げる。

歳入について

一議長(田村利一) 歳入につき、異議。有無を問う。

一オ十三番(村野盛一) と商税は追加になった理由を問う。

東京都西多摩郡福生町役場

一總務課長 前年度予算より過年度分が未だの計上したのである。

一オ十三番(船木甚平) 前法令の中、新果税につき、後の経過を説明された。

一總務課長 鋭意滞納整理を實施している。

一オ七番(瀬古清寛) 税務課長の不在と不満とする。詳細を説明して、

一町長 前議会で質問を受けたが、その時の議に基いて實施している。

現在迄の所、固定資産税の調査の関係で遅れているが、今少し
予備を得て、尚、總務委員会に諮るつもりである。

但、抽象的なものは私の手許にあり、研究である。

一オ七番(瀬古清寛) 前町長の際、一部滞納整理をやつて、集めておられるから、

それだけ、事足れりとするといふ心外である。一課長にのみ
依らず、町全体として強力にやつて、載せたい。

一オ十二番(野島 毎) 現在の滞納状況、科目別の説明を求め。

一町長 明細なものには、私も持つていないが、他町村比し、税務吏員の数